

審議事項 第 2 号

第 1 号介護予防支援事業及び指定介護予防支援の一部の居宅介護支援事業所への委託について

第1号介護予防支援事業及び指定介護予防支援の一部の居宅介護支援事業所への委託について

1 委託における留意点

地域包括支援センターの設置運営について（平成18年10月18日付け老計発第1018001号、老振発第1018001号、老老発第1018001号） 関係部分抜粋（P.14～P.15）

5 事業の留意点

(1) 指定介護予防支援業務の委託について

指定介護予防支援事業者たるセンターは、指定介護予防支援業務のうち一部を指定居宅介護支援事業所に委託することができるものとされている。この委託に当たっては、次の点に留意の上、行うこととする。

- ① 公正・中立性を確保する観点から、**委託について運営協議会の議を経る必要があること。**
- ② 指定介護予防支援事業者が業務の一部を委託する場合においても、指定介護予防支援基準第30条に規定するアセスメント業務や介護予防サービス計画の作成業務等が一体的に行われるよう配慮しなければならないこと。
- ③ 業務を受託する指定居宅介護支援事業者は、都道府県知事が実施する介護予防支援に関する研修を受講する等必要な知識及び能力を有する介護支援専門員が従事する事業者である必要があること。
- ④ 指定介護予防支援に係る責任主体は、指定介護予防支援事業者たるセンターであり、委託を行った場合であっても、委託先の指定居宅介護支援事業者が介護予防サービス計画の原案を作成する場合には、当該計画が適切に作成されているか、内容が妥当か等について確認を行うこと、また、委託先の指定居宅介護支援事業者が評価を行った場合には、当該評価の内容について確認を行い、当該評価を踏まえ今後の指定介護予防支援の方針等を決定すること。
- ⑤ 委託料については、介護予防サービス計画費、指定居宅介護支援事業所への委託範囲を勘案して、業務量に見合った適切な額を、センターが指定居宅介護支援事業所との契約において設定すること
- ⑥ 指定介護予防支援を委託するにあたっては、正当な理由なしに特定の指定居宅介護支援事業者に偏らないこと。
- ⑦ 指定介護予防支援を委託するにあたっては、委託先の指定居宅介護支援事業所の業務に支障の無い範囲で委託すること

(2) 第1号介護予防支援事業の委託について

包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）全体の円滑な実施に向けて、第1号介護予防支援事業の一部を指定居宅介護支援事業所に委託することができることとされているが、委託に当たっては、(1)に掲げる①～⑦を踏まえるとともに、「介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）の実施及び介護予防手帳の活用について」（平成27年6月5日老振発0605 第1号厚生労働省老健局振興課長通知）を参考とすること。

2 第1号介護予防支援事業及び指定介護予防支援の一部委託状況について

※令和4年4月～令和5年3月サービス提供分

	委託総数 (件)	うち法人内事業所へ の委託件数, 割合		左記以外の委託件数が 多い事業所3位までの 件数, 割合		
		件数	割合	順位	件数	割合
中央	5,231	203件	3.9%	1	531件	10.2%
				2	381件	7.3%
				3	305件	5.8%
豊岡	3,335	0件	0.0%	1	864件	25.9%
				2	199件	6.0%
				3	157件	4.7%
東旭川・千代田	3,202	38件	1.2%	1	350件	10.9%
				2	261件	8.2%
				3	225件	7.0%
東光	4,733	137件	2.9%	1	273件	5.8%
				2	252件	5.3%
				3	246件	5.2%
新旭川・永山南	4,347	593件	13.6%	1	742件	17.1%
				2	294件	6.8%
				3	182件	4.2%
永山	2,331	263件	11.3%	1	370件	15.9%
				2	218件	9.4%
				3	158件	6.8%
末広・東鷹栖	5,235	260件	5.0%	1	1071件	20.5%
				2	575件	11.0%
				3	527件	10.1%
春光・春光台	3,507	230件	6.6%	1	273件	7.8%
				2	254件	7.2%
				3	204件	5.8%
北星・旭星	5,061	436件	8.6%	1	495件	9.8%
				2	390件	7.7%
				3	344件	6.8%
神居・江丹別	4,524	355件	7.8%	1	753件	16.6%
				2	428件	9.5%
				3	340件	7.5%
神楽・西神楽	5,901	591件	10.0%	1	451件	7.6%
				2	416件	7.0%
				3	386件	6.5%

※法人内事業所には関係会社を含めています。

3 新規委託先について

(1) 市内の居宅介護支援事業所

事業所番号	名称	所在地
0172908378	居宅介護支援事業所 めいか	旭川市東光6条8丁目1番13号
0172908394	旭川ケアセンターそよ風 居宅介護支援事業所	旭川市3条西5丁目1番8号

(2) 市外の居宅介護支援事業所

事業所番号	名称	所在地
0172300105	岩内町指定居宅介護支援事業所	岩内町字高台134番地1
0170208540	ななケアプラン相談所	札幌市北区北23条西5丁目2番10号